

笑顔満開

ずっとかわらぬ思いやり

DISCLOSURE 2019

さくらの街信用組合の現況

 さくらの街信用組合

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業方針	2
平成30年度経営環境・事業概況	2
主要な経営指標の推移	2
資産の開示情報	3
リスク管理体制	4
お客様の利益の保護のための基本方針	5
コンプライアンス	5
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	6
反社会的勢力に対する基本方針	6
総代会制度について	7
地域貢献に関するディスクロージャー	9
地域密着型金融の取組み状況	10
文化的、社会的貢献に関する活動	12
地域清掃・地元行事への参加	13
親睦会活動状況	14
サービスの充実の状況	14
店舗一覧・ATMの設置状況	15
地区一覧（当組合の営業エリア）	15
合併に関するご案内	16
主要な事業の内容	17
報酬体系について	17
取扱い商品	18
主な事務取扱手数料	19
事業の組織	20
役員一覧	20
当組合のあゆみ	20
資料編	21
索引	39

ごあいさつ

平素より皆様には、さくらの街信用組合に格別のご愛顧とご支援を賜りまして、心より感謝申し上げます。
ここに、平成30年度の事業内容等を収めたディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2019 さくらの街信用組合の現況」を整えましたので、ご高覧いただければ幸いです。

さて、日本経済は、世界経済の拡大により企業収益や雇用状況の改善が進む中、回復基調で推移し、新潟県におきましても、企業活動や個人消費は改善し緩やかな回復が見られましたが、一方、当組合の営業地域においては、人口・事業所の減少が続く地域も多く、将来的な経済規模の縮小が懸念されており、また、日銀の超低金利政策は当面継続されると考えられる等、厳しい環境は続くものと予想されます。

このような環境を踏まえ、将来に渡って組合の安定した経営を維持し、地域に貢献を続けるため、平成31年1月に、隣接する新栄信用組合と本年12月を目途に合併することで基本合意に至りました。

新組合では、両組合の経営資源を有効に活用し、地域への円滑な資金供給と、より一層の金融サービスの提供に取組み、地域経済の活性化や皆様の生活向上に貢献できるよう努めてまいります。

今後においても、地域で一番身近な金融機関として皆様のニーズにお応えするとともに、法令遵守態勢の強化にも役職員一丸となり取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長 長谷川 信一

組合概要

名 称 さくらの街信用組合
本店所在地 〒959-2021 新潟県阿賀野市中央町1丁目9番1号
TEL0250-62-2880

本部所在地 〒959-1824 新潟県五泉市吉沢2丁目1番30号
TEL0250-43-3418

営業地域 ・阿賀野市 ・東蒲原郡阿賀町
・五泉市 ・新発田市（旧豊浦町）
・新潟市（北区・秋葉区） ・北蒲原郡聖籠町

出 資 金 658百万円

組 合 員 数 19,550人

預 金 残 高 52,302百万円

貸 出 金 残 高 27,299百万円

自己資本比率 6.29%

店 舗 数 6店舗

ホームページアドレス <http://sakuranomachi.jp>

(平成31年3月31日現在)



事業方針

経営理念

さくらの街信用組合は、地域で生まれ、育てられ、そして地域とともに歩む協同組織金融機関として、お客様とのふれあいを大切に、豊かな地域社会づくりに貢献する。

経営方針

1. 安定した経営基盤の確立
地域や人との絆を大切に、地域と共に歩む経営を行う。
2. 経営の健全性の確保
自己資本の充実と収益力の強化を図る。
3. 人材育成の強化と、組織の活性化
役職員の意識改革を促し、信頼される魅力ある人づくりを図る。
4. 法令遵守とリスク管理態勢の強化
コンプライアンスを重視した経営を行うとともに、適切なリスク管理に努める。

経理・経営内容

平成30年度経営環境・事業概況

平成30年度の世界経済は、順調に拡大を続けてきたものの、米中貿易摩擦のリスクが高まるなど、先行きは不透明な状況となっております。日本経済においても、企業収益や雇用状況の改善が進むなか、回復基調で推移いたしました。

新潟県内においても、世界経済の拡大によって、企業活動や個人消費は改善し、緩やかな回復が見られました。

一方で、当組合の営業地域においては、人口・事業所の減少が続く地域も多く、将来的な経済規模の縮小が懸念されるなど、厳しい状況が続いております。

また当組合の平成30年度決算は、経営の効率化に努めた結果、本業の利益であるコア業務純益は、2期続いた赤字から大幅に改善し、20百万円を計上いたしました。しかしながら、地域の景況感が回復しない中、大口の廃業の発生等に伴い信用コストが嵩んだことから、最終損益では61百万円の損失となりました。厳しい状況ではありますが、日銀の超低金利政策は当面続くと考えられる中、本業の利益が改善したことは、今後の組合経営にとって明るい材料であると考えております。

そのような環境を踏まえ、将来にわたって組合の安定した経営を維持し、地域に貢献し続けるため、平成31年1月に、隣接する新栄信用組合と本年12月を目途に合併することで、基本的合意に至りました。今後、合併に向けた協議を進めるとともに、新組合では両組合の経営資源を有効に活用し、地域への円滑な資金供給と質の高い金融サービスの提供に取り組むことによって、地域経済の活性化や個人の皆様の生活向上に貢献できるよう努めてまいります。組合員の皆さまにおかれましては、今後ともご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	921,496	951,631	898,983	859,274	798,094
経常利益	22,053	6,527	33,273	19,406	△50,242
当期純利益	22,601	△204,115	33,318	15,719	△61,960
預金積金残高	54,301,339	52,777,158	53,423,468	52,218,369	52,302,581
貸出金残高	31,355,439	29,179,063	29,864,030	28,366,729	27,299,364
有価証券残高	7,987,861	6,303,113	4,720,031	4,171,714	1,413,846
総資産額	56,404,356	54,627,224	55,208,234	54,046,308	53,987,496
純資産額	1,751,147	1,542,032	1,470,138	1,520,251	1,468,127
自己資本比率(単体)	7.36%	6.74%	6.55%	6.64%	6.29%
出資総額	663,359	661,025	660,804	660,624	658,427
出資総口数	663,359口	661,025口	660,804口	660,624口	658,427口
出資に対する配当金	19,886	0	9,895	6,596	3,296
職員数	84人	82人	82人	77人	70人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	1.27	▲0.09
総資産当期純利益率	0.02	▲0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回 (a)	1.33	1.32
資金調達原価率 (b)	1.27	1.19
資金利鞘 (a-b)	0.06	0.13

預金・貸出金の推移

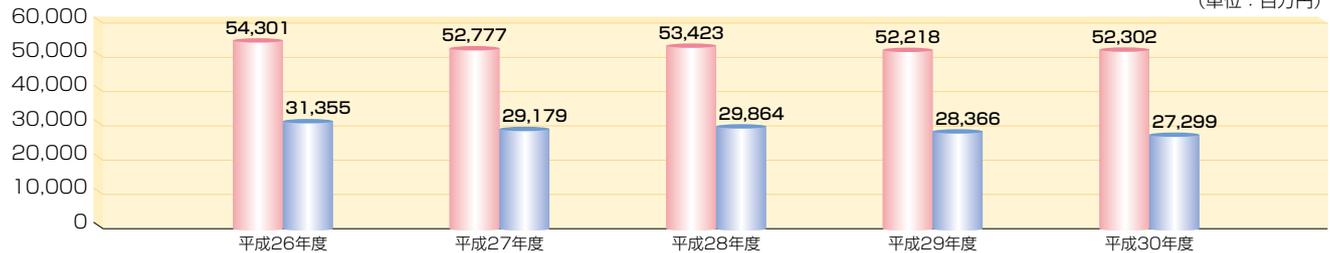
(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
預金積金残高	54,301	52,777	53,423	52,218	52,302
貸出金残高	31,355	29,179	29,864	28,366	27,299

預金・貸出金の推移グラフ (合算ベース)

■ 預金積金残高 ■ 貸出金残高

(単位：百万円)



資産の開示情報

I. リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%、単位未満切捨て)

区 分	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成29年度	167	142	24	100.00%
	平成30年度	160	131	28	100.00%
延滞債権	平成29年度	1,322	730	154	66.95%
	平成30年度	1,172	661	117	66.39%
3ヶ月以上延滞債権	平成29年度	3	3	0	100.00%
	平成30年度	11	7	49	63.87%
貸出条件緩和債権	平成29年度	321	105	0	32.92%
	平成30年度	263	123	1,167	47.23%
合 計	平成29年度	1,814	981	180	64.02%
	平成30年度	1,607	923	146	66.59%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(c)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

II. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%、単位未満切捨て)

区 分	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	543	448	94	543	100.00%
	平成30年度	507	426	80	507	100.00%
危 険 債 権	平成29年度	946	425	84	509	53.85%
	平成30年度	825	366	64	431	52.26%
要 管 理 債 権	平成29年度	325	109	1	110	33.95%
	平成30年度	274	130	1	131	47.91%
不 良 債 権 計	平成29年度	1,816	983	181	1,164	64.10%
	平成30年度	1,608	923	146	1,070	66.59%
正 常 債 権	平成29年度	26,581				
	平成30年度	25,719				
合 計	平成29年度	28,397				
	平成30年度	27,327				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

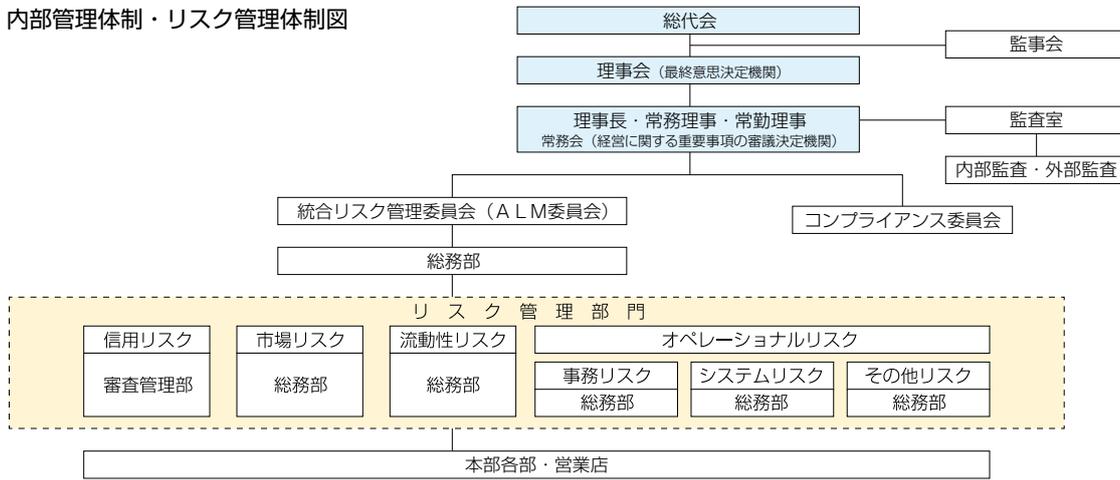
リスク管理体制

金融の自由化、国際化等の進展により、金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理体制の強化に努めております。

	内 容	管理方針	
信用リスク	取引先の業況悪化等により貸出した資産等の元本や利息の回収が、当初約定どおり出来なくなるリスクをいいます。	自己査定の債務者区分および分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させております。 また、融資の基本原則(安全性の原則、公共性の原則、収益性の原則、成長性の原則、流動性の原則)に則って貸出資産の健全化、良質化を維持し、取引先の健全な需要に対して円滑な資金供給を行えるよう融資基本方針に従うとともに厳正な審査基準に基づく審査体制の強化を図っております。	
市場リスク	市場における金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスクファクターの変動により保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。(それに付随する信用リスク等の関連リスクを含む)	計量的測定資料をもとに金利や収益状況を把握、検討するとともに、金利リスクをはじめとする各種リスクの把握に努め、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っております。なお、市場リスクを伴う取引の際には、あらかじめ権限・リスク限度・執行手続きなどの市場リスクの管理プロセス及び管理責任を定めた管理規定を設け、ポジション・リスク・損失限度枠の設定等定め、定期的に理事会・常務会等に報告、審議を行い、迅速的確な対応が取れ統制された体制を構築しております。	
流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。	中・長期経営計画を踏まえ、的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制を整えております。資金繰りの現状および予測等、流動性リスクの状況について、定期的に担当役員および常務会へ報告する体制としております。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	役員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、組合が損失を被るリスクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による事務処理の軽減、現金、現物の管理態勢の強化、内部監査による牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じ、事務リスクを軽減すべく対応を図り、お客様からの信頼性の向上に努めております。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・内部研修により厳格化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理態勢の充実・強化にも努めております。
	システムリスク	コンピュータシステムの停止、誤作動、不正使用などにより、組合業務の遂行、顧客へのサービス提供に支障をきたしたり、その結果として有形無形の損失を被るリスクをいいます。	業務のコンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安全稼働に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備や障害訓練の実施など、システム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	その他リスク	顧客に対する過失による義務違反等から生じる損失・損害等を被るリスク(法務リスク)、人事運営上の不公平、不公正、差別行為から生じる損失、損害等を被るリスク(人的リスク)、組合の信用が低下することから生じる損失、損害等を被るリスク等をいいます。	各種業務内容が、関係法令をはじめ規程等に照らし発生するリスクの顕在化を未然に防止するため、コンプライアンス体制を整備し、態勢の維持・改善を図りながら、人的リスクや危機管理体制等全般的なリスクの把握と適正な管理に努めております。

内部管理体制・リスク管理体制図



お客様の利益の保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとするお客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、同時にお客さまからの信頼を確保するために態勢を整備し、継続的に取り組んでおります。

当組合とお客様との間における利益が相反するお取引に関して、法令等および基本方針に従い、お客様の利益が不正に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じて、適正に業務を遂行してまいります。

コンプライアンス(法令等遵守)

当組合は、金融機関としての社会的責任と、公共的使命の重要性を認識し、地域社会に信頼される信用組合であり続けるために、当組合の行動綱領を以下のように定めております。

さくらの街信用組合行動綱領

- 1. 信用組合の公共的使命**
信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図る。
- 2. キメ細かい金融サービスの提供**
地域の経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献する。
- 3. 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。
- 4. 地域社会とのコミュニケーション**
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
- 5. 職員の人権の尊重等**
職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- 6. 環境問題への取組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。
- 7. 社会貢献活動への取組み**
信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会と共に歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組む。
- 8. 反社会的勢力との関係遮断**
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

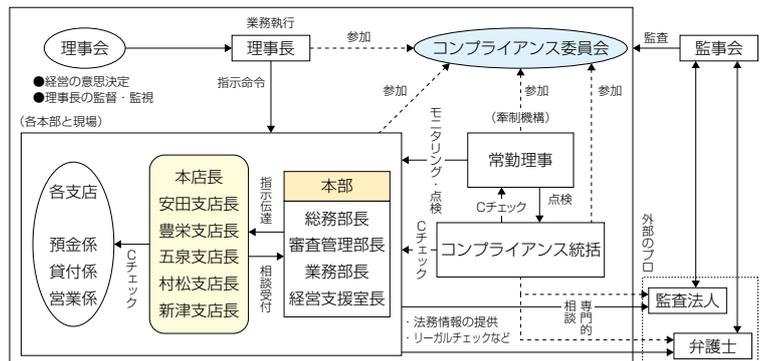
●運営体制

監査室をコンプライアンスに関する統轄部署として、各本店に法令等遵守の管理監督を行う本店長と担当者を配置し、行動綱領・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しております。

また、必要に応じて常勤監事又は弁護士等から意見を求める体制を整えております。

業務を遂行するにあたっては、役職員全員に規程等を配付し周知の徹底を図るとともに、各種の研修会や本店ごとの勉強会を通じて、職員の知識・倫理の向上に努めております。

さくらの街信用組合 コンプライアンス組織図



苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、当組合本支店の窓口または以下の窓口にお申出ください。

【窓口：さくらの街信用組合監査室】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：0250-43-3418

なお、苦情対応の手続きについては、
当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://sakuranomachi.jp>

【窓口：新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：025-247-7433

住所：〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28

●紛争解決措置

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター（電話：0250-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記【さくらの街信用組合 監査室】または下記窓口までお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲介センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管いたします。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会下さい。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
（全国信用組合会館内）

【窓口：一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3286-2648

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1

【窓口：一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時15分～午後5時

電話：0570-022808

住所：〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた関係の遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠蔽するための資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。

総代会制度について

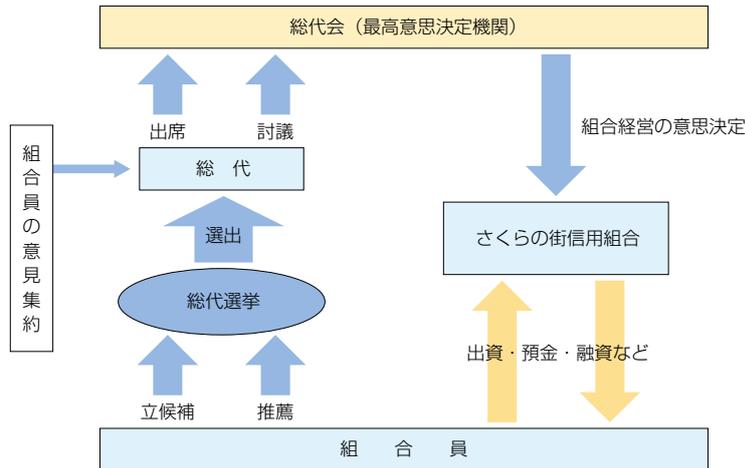
1. 総代会の役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員19,550名（令和元年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

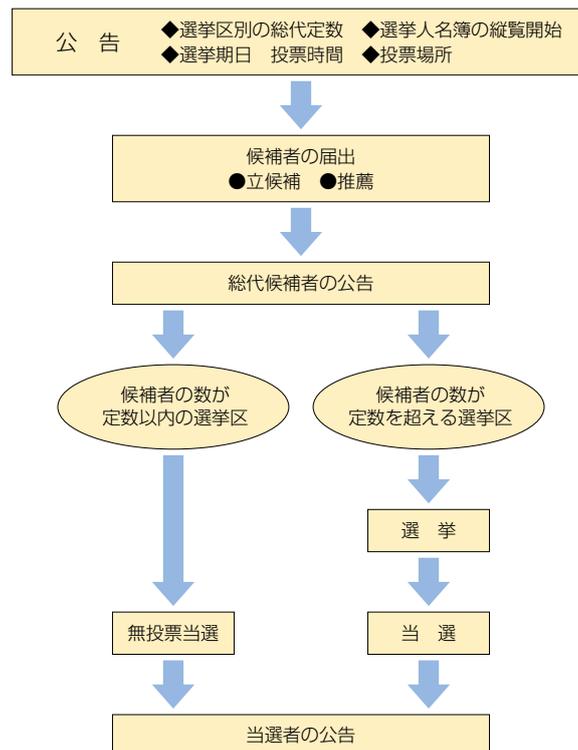


当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し、適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出され、任期は3年となっています。

総代定数は「100名以上110名以内」と定款で定めています。



●第66期通常総代会の決議事項

令和元年6月20日に開催された第66期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

(1) 報告事項

第65期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び事業報告の件

(2) 議決事項

- 第1号議案 第65期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第66期事業計画案並びに収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更に関する件
- 第4号議案 組合員の除名に関する件
- 第5号議案 任期満了に伴う理事並びに監事の改選に関する件
- 第6号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第7号議案 解散、合併の承認並びに合併契約書、合併契約書附帯覚書承認の件
- 第8号議案 合併に伴う役員退職慰労金支給に関する件

さくらの街信用組合総代名簿（令和元年6月20日現在）

地区	氏名	回数	地区	氏名	回数	地区	氏名	回数	地区	氏名	回数	地区	氏名	回数
水原地区 (20)	梶山 貞 芳	3	安田地区 (16)	加藤 昭 治	3	笹神地区 (9)	荒木 善 紀	3	五泉地区 (31)	浅井 一 雄	3	村松地区 (12)	阿部 律 雄	3
	片山 泉	3		加藤 節 夫	3		石黒 光 夫	3		板井 久 則	3		市川 興 次	3
	加藤 茂 樹	3		喜多 美 俊	3		加藤 隆 夫	3		岩城 良 雄	1		伊藤 長 義	3
	菊田 徹	3		熊倉 猛	3		川上 博 治	1		岩野 弘	1		小林 一 夫	3
	小林 章 男	3		斉藤 利 清	3		小林 博 昭	3		岩村 俊 明	3		茂野 知 行	3
	齋藤 紀 生	3		坂詰 敏 彦	3		田中 良 子	3		大河原 勝	3		瀧澤 修	3
	佐藤 茂 之	3		佐藤 十九一	3		松平 光 博	3		大橋 昇	3		寺尾 一元	3
	佐藤 俊 夫	3		清野 耕 治	3		満間 謙 司	3		風間 秀 治	2		東間 輝 男	3
	佐藤 益 代	3		清野 満	3		渡辺 正 人	3		川口 幸 平	3		羽田 久	3
	渋谷 秀 富	3		田中 敏 夫	3		五十嵐 康 信	3		川島 幹 生	3		林 健 吾	3
	菅原 定 治	3	遠山 清	3	古沼 光 雄	3	木村 道 雄	3		樋口 元 剛	1			
	鈴木 直 明	3	波多野 一 雄	3	嶋津 幹 男	3	木村 千津子	3		藤木 俊 則	3			
	高橋 秀 明	3	波多野 裕 一	3	曾我 昭 吾	3	熊倉 稔	3	石井 晴 雄	3				
	武田 真	3	帆 苅 信 雄	3	高橋 隆	3	佐久間 哲 平	2	大倉 五十男	2				
	羽田 庄 一	3	圓 山 富 英	3	外 山 勝	3	佐原 忠	3	菊池 敏	3				
	古川 秀 雄	3	渡 邊 政 昭	3	原 安 治	3	関川 和 男	3	杵 鞭 丈 雄	3				
古田 眞 之	3			山田 一 二 史	1	高野 隆 夫	3	甲田 耕 禄	3					
丸山 正 孝	1			横山 山 人	3	田中 弘	3	小林 俊 明	3					
山田 文 雄	3					田中 陽 一	3	佐々木 健 哉	3					
涌井 久美子	3					外山 利 治	3	長谷川 長 栄	2					
						橋本 啓 太	2	横山 英 男	3					
						馬場 敏 栄	3	吉田 文 夫	3					
						林 聡 明	3	渡 邊 三 枝 子	3					
						樋口 滋	3							
						松本 隆 尋	3							
						間船 努 二 朗	3							
						丸山 俊 一	3							
						向 均	3							
						目黒 忠 一	1							
						物江 正 人	3							
						渡辺 隆 夫	3							

(注) 氏名の後に太陽信用組合及び五泉信用組合合併後の就任回数を記載しております。

合 計	[総代の属性別構成比]
総代定数 110名	職業別：個人1.9%、個人事業主14.8%、法人役員83.3%
総代数 108名	年代別：30代以下1.9%、40代6.5%、50代21.3%、60代50%、70代19.4%、80代以上0.9%
	業種別：製造業13.2%、不動産業2.8%、卸売業・小売業28.3%、建設業36.8%、運輸業1.0%、その他サービス業17.9%
	※業種別は法人、法人役員、個人事業主に限る。

地域貢献に関するディスクロージャー

地域貢献に対する経営姿勢

当組合は、新潟県阿賀野市に本店を置き、阿賀野市、五泉市、新潟市北区、新潟市秋葉区、新発田市（旧豊浦町に属する地区）、東蒲原郡阿賀町、北蒲原郡聖籠町を営業地域とし、地元にも最も身近な金融機関として、地元の中小零細事業者や住民の皆様が組合員となり、「お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関」です。地域の皆様一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常に皆様の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、お客様の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

融資を通じた地域貢献

当組合では、地域の中小企業および個人のお客様の幅広い要望に応え、地域への円滑な資金供給を重要な使命と捉え、様々な商品の提供などを通じて地域のお客様の資金ニーズにお応えしております。

貸出金に関する事項【地域への資金供給の状況】

I. 貸出金残高・先数状況

貸出金残高	27,299百万円	事業者融資（法人含む）	981先	13,129百万円
		個人向け融資	3,679先	12,413百万円
		地方公共団体等	5先	1,756百万円

II. 預貸率 52.19%

III. 個人融資の状況

住宅ローン	761件	7,447百万円
消費者ローン	2,964件	3,595百万円
カードローン	1,418件	446百万円

IV. 制度融資の取扱状況

当組合は、新潟県、阿賀野市、五泉市、新潟市の中小企業向け制度融資の取扱金融機関に指定されており、積極的な推進を行い、平成31年3月末現在における各制度融資のご利用状況はつぎの通りです。

新潟県制度融資	251件	1,154百万円
各市町村制度融資	327件	1,027百万円
合計	578件	2,181百万円

預金に関する事項【地域からの資金調達の状況】

預金残高	52,302百万円	当座・普通・通知・その他預金	18,402百万円
		定期預金	29,194百万円
		定期積金	4,705百万円

資金（貸出金を除く）の運用状況

有価証券残高	1,413百万円	国債	-百万円
		地方債	45百万円
		社債	301百万円
		株式	57百万円
		その他の証券	1,009百万円

地域を応援する取り組み

◆第一勧業信用組合との連携協定締結（H29.8.10）

当組合は、東京の第一勧業信用組合と相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力して地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献する為に、連携協力に関する協定を締結いたしました。この提携により、両信用組合の組合員が行う事業の相互利用促進・販路の拡大、利便性向上を支援していきます。首都圏に店舗網を持つ第一勧業信用組合において、地場産業や地域名産品などのPRの協力等により、地域の産業復興に寄与し地域貢献・活性化を図ります。具体的には、第一勧業信用組合で開催する地方物産展の開催などにお客様にご出店いただき、地元物産品を幅広く紹介しております。連携協定後は、地元のお客様より物産展にご参加をいただき、新潟県の物産品などを販売いたしました。またお客様相互のビジネスマッチング、お取引先、職員の交流の場の設定なども行っております。

◆五泉市と包括連携協定締結（H29.1.30）・阿賀野市と包括連携協定締結（H29.2.7）

当組合は、五泉市と阿賀野市の両市と、『地方創生における包括連携協定』を締結させました。子育て支援や健康増進、人口減少対策等を効果的に実施し、地方創生の取り組みを加速させることによって地域社会の発展及び経済の活性化を図り、安全・安心な地域づくりを進めるとともに、相互の発展に資することを目的とした活動を行います。協定の内容については、地域経済活性化に関すること、市民の生活改善に関すること、空き家対策、移住定住の促進、結婚・出産・子育て支援、少子化対策、市民の健康関連、防災や耐震など危機に関することなどを行ってまいります。具体的な取り組みとしましては、両市との連携金融商品（定期預金・定期積金・住宅ローン・学資ローン）を開発し、金融面で地域住民の皆様へ支援させていただきます。



阿賀野市・五泉市との連携商品の一例

◆おまとめローンの取り組み

『おまとめローン』は、お借入数が増え、毎月のご返済金額が多くなられたお客様に、複数の借入先からの借入金をまとめる事により毎月の返済負担の軽減を図り、生活設計の改善に寄与する事を目的としております。おまとめローンによる一本化で、返済金が大幅に減額され管理もしやすくなります。返済のために新たな借入をする悪循環がなくなり家計収支が安定します。これまでも多くのお客様からご相談を受け、おまとめを行うことで、その後の生活が安定したと喜ばれております。

◆職域サポート

『職域サポート』とは、さくらの街信用組合と締結いただいた事業所にお勤めの皆様へ、さまざまな優遇サービス・商品の提供を通じて、金融面でのあらゆる課題をサポートする取り組みです。多くの事業所より契約をいただいております。優遇メリットを提供しております。

◆「第2土曜日窓口営業」「夜間ローン相談」

1. 毎月第2土曜日は、「第2土曜日窓口営業」を行い、窓口営業は午後3時まで、その他融資相談などは午後5時まで実施しております。当日が祝日でも店舗での営業は休みませんので、両替や通帳の繰越、融資のご相談などでご来店ください。
2. 毎月第2木曜日と第4木曜日は「夜間ローン相談」を午後7時30分まで行っております。仕事帰りのお客様をお待ちしております。

地域密着型金融の取組み状況

I. ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

・経営改善支援

お取引企業への経営支援につきましては、本部に経営支援部署を設け営業店と連携し、お取引先の経営改善に向けた支援に積極的に取り組みながら、平成24年12月21日には経営力強化支援法にもとづく認定経営革新等支援機関としての認定を受けております。お客様への定期的な訪問を通して実態把握に努め、業績・財務内容の分析を行い、経営者との面談・意見交換の中でその企業が抱えている問題点を洗い出し、改善に向けた共通認識のもとできめ細やかな助言や指導を心掛けて、経営改善・事業再生に向けての支援を行っております。

また、必要な場合にはキャッシュフローに見合った返済条件の変更を積極的に実施するなど柔軟性を持った取組みをいたしております。

さらに、同業他社の経営情報や参考文献の提供を行い、側面からもお取引先の経営改善に向けた取組みへの支援も行っております。

・経営改善支援の取組み実績

【平成30年4月～平成31年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β		αのうち再生計画を策定した先数 δ				
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	δ				
352	29	0	27	24	8.2%	0.0%	82.8%

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 3. 「αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含んでおりません。

II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給の徹底

- ・担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
- ・「目利き機能」の発揮に向けた取組み

地域の金融の円滑化のため、中小企業者等に対する新たな資金融資はもとより、債務の一本化などを気軽に相談できる融資推進体制に積極的に取組んで地域経済の活性化を支援しております。

特に担保や保証に過度に依存しない融資に心掛け、事業先はもとより個人のお客様に対しても他行の債務も併せた債務の一本化などに積極的に取組み、キャッシュフローや収入に見合った返済金額に相替えを行うなど資金の安定化が図れるよう支援いたしております。

また、今後も積極的に「相談業務」のスキルアップを図るため、各種研修会への参加等により「目利き」能力を含めた職能レベルの向上を目指して行く方針であります。

III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ・地域活性化につながる多様なサービスの提供

取引先への情報提供は本部再生支援担当者や営業店担当者が、各業界の話題や動向などの情報提供に心掛け、また、訪問先からも業界ニースなどを収集しながら情報活動を行っております。その他の職員もフィナンシャルプランナー、年金アドバイザー、住宅ローンアドバイザー等の資格習得に努め、営業系の訪問先や窓口において顧客の相談に応じて、利用者へのサービスを提供しております。

また、商工会議所・商工会等の商工団体とも定期的に情報交換会を開催しており、顧客の紹介などもあり、互いに地域経済への貢献を目指して取組んでおります。

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、相互扶助の理念に基づき、中小零細事業者に金融の利便を提供するための協同組合組織の金融機関として、お客様への円滑な資金供給はもちろんのこと、お客様一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、もっとも身近な頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え問題の解決に努める、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みの支援を行う事といたしております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当組合はお客様の経営支援のため、本部に経営支援部署を設け営業店と連携しながらお取引先の経営改善に向けた支援に積極的に取組んでおります。

さらに、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な対応に努めるため、平成24年12月21日には経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関としての認定を受け、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等との間で情報交換を始めとした緊密な連携関係を構築すると共に問題解決に当っては外部専門家（弁護士、会計士など）とも連携してお客様の経営支援・相談を行う態勢を整えております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は、地域の中小企業の事業についての改善または再生の支援を行うために、本部に経営支援室を設置して、お客様の経営改善計画策定から計画実行まで、営業店と本部が一体となりコンサルティング機能を発揮し、お客様の創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、経営改善・事業再生・業種転換等の支援などライフステージにあったソリューションを提案することに取組んでおります。

今後も積極的に「相談業務」のスキルアップを図るため、職員の各種研修会への参加等により「目利き」能力を含めた職能レベルの向上を目指して行く方針であります。

また、認定経営革新等支援機関として事業先への各業界の話題や動向などの情報提供に心掛け、外部の専門家（弁護士、会計士、税理士など）、外部支援機関（信用保証協会、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等）と連携しながら経営改善計画の策定を含めた経営改善・事業再生を積極的に行っております。

IV. 経営者保証に関するガイドラインへの対応

- ・経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」への対応の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性につきましては、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

- ・経営者保証ガイドラインの取組み

具体的な取組みとしては、借入の申し込み時や保証契約の更改、事業承継等の機会に「経営者保証に関するガイドライン」を説明し、ガイドラインで求められている以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、経営者保証を求めない可能性について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討しております。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲である
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能である
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている 等

- ・取組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	341件	333件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.92%	22.53%
保証契約を解除した件数	6件	4件

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

中小企業金融円滑化法の施行以後の、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累計件数・累計金額）は以下のとおりです。

（単位：件、百万円）

債務者が中小企業者である場合	平成29年度		平成30年度	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付の条件の変更等の申込を受けた債権	2,939	21,139	3,249	22,870
うち、実行に係る貸付債権の数	2,922	21,061	3,226	22,745
うち、謝絶に係る貸付債権の数	10	33	10	33
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	6	44	13	92

（単位：件、百万円）

債務者が住宅資金借入者である場合	平成29年度		平成30年度	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付の条件の変更等の申込を受けた債権	46	431	49	456
うち、実行に係る貸付債権の数	44	402	47	427
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	19	1	19
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	9	1	9

文化的、社会的貢献に関する活動

若手経営者の会「ねくすと F. C.」の活動状況

地域の活性化のため、また地域経済の将来を見据え地元企業の若手経営者の育成を図るため、平成23年10月に発足した若手経営者の会「ねくすと F. C.」は8年目を迎え、現在の会員数は98名となりました。平成30年度における活動状況は以下の通りです。

- 平成30年 4月 7日（土） 第6回 会員親睦ゴルフ大会 於 新津カントリークラブ
 - 平成30年 4月26日（木） 研修会 「接遇・ビジネスマナー、信頼関係を築くコミュニケーション術」
 - 平成30年 8月 7日（火） 講演会 講師「NAMARA 代表 江口歩 氏」
 - 平成30年 8月 7日（火） 納涼会 阿賀野市「湯本館」
 - 平成30年12月19日（水） 研修会 「売れる仕組みづくり」
 - 平成30年12月19日（水） 忘年会 五泉市「水織音亭」
 - 平成31年 2月26日（火） 総会・新年会 五泉市「マリエール」
 - 平成31年 2月26日（火） 講演会 講師「にいがた総おどり 総合ディレクター 岩上 寛 氏」
- 他
 平成30年 8月18日（土） 五泉市「ごせん・ひゃんで花火大会」への協賛
 平成30年 9月29日（土） 新潟市秋葉区「あきはなびまつり」への協賛



にいがた総おどり 総合ディレクター
岩上 寛 氏

地域清掃・地元行事への参加

地域の一員として、地域の皆さまとの親密なコミュニケーションづくりを目指し、積極的に地域清掃や祭礼・行事等へ参加して地域の活性化に努めております。

本店	・清掃活動	「店舗周辺の草取り、ゴミ拾い、清掃活動」
安田支店	・清掃活動	「店舗周辺のゴミ拾い、清掃活動」
笹神支店	・清掃活動	「店舗周辺のゴミ拾い、清掃活動」
豊栄支店	・清掃活動	「店舗周辺のゴミ拾い、清掃活動」
五泉支店	・清掃活動	「店舗周辺及び駅前草取り、ゴミ拾い、清掃活動」
村松支店	・清掃活動	「商店街アーケード内、駐車場の清掃」
本町支店	・清掃活動	「店舗周辺及び商店街歩道の草取り、ゴミ拾い、清掃活動」
新津支店	・清掃活動	「店舗周辺歩道の草取り、ゴミ拾い、清掃活動」
全店	・行事参加	「2018 きなせやまつり・民謡流しに参加」

尚、平成30年11月19日に笹神支店は本店に、本町支店は五泉支店に統合されました。



清掃活動



きなせやまつり

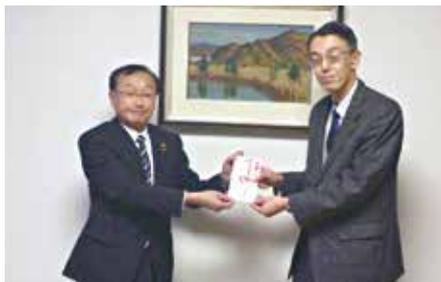


お客さま感謝day

平成30年9月3日（月）のしんくみの日に、全ての役職員による営業地域内の清掃活動と、日頃のお客さまへの感謝として「お客さま感謝day」を実施いたしました。

チャリティーゴルフ大会の開催

平成30年9月1日（土）にチャリティーゴルフ大会を開催し、当日は318名のプレーヤーが集い、存分にプレーを楽しみました。当日のチャリティー募金については、地域の社会福祉事業に役立てていただくため、阿賀野市、五泉市及び新潟市秋葉区の社会福祉協議会に贈呈をいたしました。



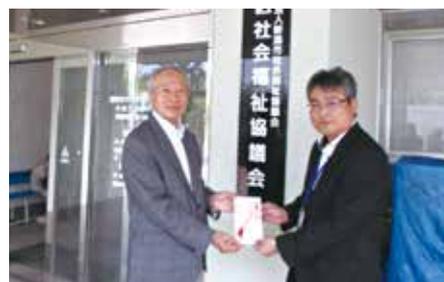
チャリティー募金贈呈式（阿賀野市）



チャリティー募金贈呈式（五泉市）



チャリティー募金贈呈式（新潟市秋葉区）



チャリティー募金贈呈式（新潟市北区）

五泉ニットフェス2019開催の応援

日本一のニットの産地である五泉市では、毎年2月10日をニットの日とし、五泉ニットフェア（ニット製品の工場見学や周辺を巡るバスツアーやニット販売会）を開催しており、当組合はそのイベントに協力するため、五泉地区営業店（五泉支店、村松支店）の職員がニット製品を身に付けて業務にあたり、ニットのPRを行ないました。

親睦会活動状況

お客さまとの交流・親睦を図るため、各営業地域において「さくらの会」を結成しており、会員数は平成31年3月末現在825名となっております。活動内容としては旅行や新年会、納涼会、ゴルフ大会等があり、活動状況は次の通りです。

本店さくらの会（会長：斎藤 紀生） 会員数144名 ○新年会 参加者 73名 ○弥彦初詣 参加者 41名 ○親睦旅行「北海道3日間」 参加者 28名 ○ゴルフ大会「笹神五頭ゴルフ倶楽部」 参加者 45名	安田さくらの会（会長：加藤 節夫） 会員数131名 ○新年会 参加者 68名 ○弥彦初詣 参加者 38名 ○親睦旅行「北アルプス西穂高・上高地散策と新穂高温泉の旅」 参加者 18名 ○ゴルフ大会「笹神五頭ゴルフ倶楽部」 参加者 54名
笹神さくらの会（会長：清水 友行） 会員数 97名 ○新年会 参加者 48名 ○弥彦初詣 参加者 31名 ○親睦旅行「浅草東洋館フランス座演芸と埼玉造幣局見学の旅」 参加者 21名 ○納涼会「ピアガーデン」 参加者 74名	豊栄さくらの会（会長：前川 安一） 会員数103名 ○新年会 参加者 65名 ○弥彦初詣 参加者 32名 ○親睦旅行「秘湯大牧温泉と世界遺産白川郷の旅」 参加者 26名 ○ゴルフ大会「フォレストカントリー倶楽部」 参加者 37名 ○ボーリング大会 参加者 44名
五泉・本町さくらの会（会長：田中 弘） 会員数164名 ○新年会 参加者 81名 ○親睦旅行「山梨県 河口湖温泉」 参加者 34名 ○納涼会「ピアガーデン」 参加者 143名 ○春ゴルフ大会「イーストヒルゴルフクラブ」 参加者 66名 ○秋ゴルフ大会「新津カントリークラブ」 参加者 56名	村松さくらの会（会長：寺尾 一元） 会員数 83名 ○新年会 参加者 60名 ○親睦旅行「福井県あわら温泉」 参加者 31名 ○納涼会「ピアガーデン」 参加者 64名 ○ゴルフ大会「新津カントリークラブ」 参加者 30名
新津さくらの会（会長：大倉 五十男） 会員数103名 ○新年会 参加者 55名 ○親睦旅行「隅田川屋形船の夕食とスカイツリー」 参加者 23名 ○納涼会「ピアガーデン」 参加者 87名 ○春ゴルフ大会「新津カントリークラブ」 参加者 51名 ○秋ゴルフ大会「新津カントリークラブ」 参加者 39名	

サービスの充実の状況

現金自動預払機（ATM）設置・取扱時間状況

店 舗	平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
本 店	8：45～19：00	9：00～19：00	9：00～19：00
安田支店			
豊栄支店			
五泉支店			
村松支店			
新津支店	8：45～20：00		

店舗外ATMおよび共同設置・取扱時間状況

設 置 場 所	平 日	土曜日	日曜日	祝 日
笹神出張所	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
本町出張所				
安田ショッピングセンター ^(注) (阿賀野市保田3095番地)	9:30～19:00	9:30～17:00	9:30～17:00	

(注) 平日の祝日と土曜の祝日は、ご利用いただけません。

カード提携状況 当組合のキャッシュカードで、全国の提携金融機関において、次のご利用ができます。

全国の提携金融機関 (MICS・SANCS)	全国入金ネット 提携金融機関	郵便局ATM	セブン銀行ATM (イトヨーカード・セブンイレブン)
お引出し 残高照会	お預入れ 残高照会	お預入れ・お引出し 残高照会	お預入れ・お引出し 残高照会

(注) 提携金融機関、時間帯、お取引により手数料がかかる場合があります。

コンビニATM

セブン銀行ATM	お取扱時間			お預入れ・お引出し手数料無料時間	
	平日	土曜日	日曜日・祝日	平日	土曜日
お預入れ・お引出し・残高照会	0:00~24:00			8:45~18:00	9:00~14:00

(注) 1.早朝・深夜、土曜日午後、日曜日、12月31日など、お預入れ・お引出し手数料が有料の時間は108円がかかります。
2.ATMが設置されていない地域、店舗もあります。

情報提供

インターネット・ホームページ アドレス <http://sakuranomachi.jp>

当組合のホームページには、経営情報等への取り組み状況等を掲載しております。

(令和元年6月30日)

店舗一覧・ATMの設置状況

事業所の名称・所在地

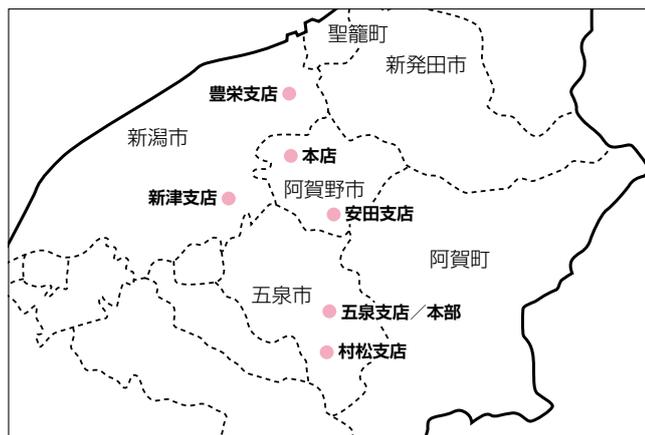
店名	住所	電話番号・FAX番号	ATM
本店	〒959-2021 阿賀野市中央町1丁目9番1号	TEL0250-62-2880 fax0250-62-4695	1台
安田支店	〒959-2221 阿賀野市保田1749番地2	TEL0250-68-2228 fax0250-68-2429	1台
豊栄支店	〒959-3325 新潟市北区白新町3丁目7番6号	TEL025-386-1181 fax025-386-1182	1台
五泉支店	〒959-1824 五泉市吉沢2丁目1番30号	TEL0250-43-2211 fax0250-43-2541	1台
村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲2248番地1	TEL0250-58-2121 fax0250-58-8421	1台
新津支店	〒956-0025 新潟市秋葉区古田1丁目2番29号	TEL0250-24-8281 fax0250-23-2419	1台

店舗外および共同ATM

設置場所	住所
笹神出張所	阿賀野市上山屋字道下492番地2
本町出張所	五泉市本町3丁目1番4号
安田ショッピングセンター	阿賀野市保田3095番地

地区一覧（当組合の営業エリア）

- 阿賀野市
- 五泉市
- 新潟市（北区・秋葉区）
- 東蒲原郡阿賀町
- 新発田市（旧豊浦町）
- 北蒲原郡聖籠町



合併に関するご案内

ごあいさつ

拝啓 皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、私どもさくらの街信用組合と新栄信用組合は、協同組織の特性である人的結合と地域密着により経営基盤を拡大・強化し、地域社会の発展と向上に貢献していくことで組合員の皆様から信頼される地域金融機関を構築すべく、令和元年12月9日（月）をもちまして、新組合「はばたき信用組合」としてスタートする予定です。

「はばたき信用組合」は、新潟市9店舗、阿賀野市2店舗、五泉市2店舗の計13店舗を有する信用組合となり、これまで以上に地元の皆様のご要望にお応えすることができ、利便性も増すものと確信しております。

これからも両信用組合の伝統や特徴を生かしつつ、さらに広がった地域の皆様とのふれあいと絆を大切に、信頼され親しまれる地域金融機関として、一層のサービスの向上と地域貢献、健全経営に努める所存でございます。

なお、合併に際しましてはお客様にできるかぎりご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

今後とも役職員一同、より一層皆様にご満足いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご支援いただきますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

新組合「はばたき信用組合」店舗一覧（金融機関コード 2357）

店舗コード	店舗名	カナコード	郵便番号	所在地	電話番号
001	本店	ホンテン	950-0166	新潟市江南区旭2丁目1番2号	(025)382-5501
002	馬越	ウマコシ	950-0865	新潟市中央区本馬越1丁目2番11号	(025)243-1831
003	大形	オオガタ	950-0814	新潟市東区逢谷内6丁目9番5号	(025)274-3466
004	上町	カミマチ	950-0164	新潟市江南区亀田本町4丁目1番52号	(025)382-3161
006	松浜	マツハマ	950-3125	新潟市北区松浜本町1丁目4番16号	(025)259-5711
007	稲葉	イナバ	950-0127	新潟市江南区諏訪3丁目4番23号	(025)382-3811
008	横越	ヨコゴシ	950-0208	新潟市江南区横越中央2丁目1番3号	(025)385-3831
021	阿賀野	アガノ	959-2021	阿賀野市中央町1丁目9番1号	(0250)62-2880
022	安田	ヤスダ	959-2221	阿賀野市保田1749番地2	(0250)68-2228
024	豊栄	トヨサカ	950-3325	新潟市北区白新町3丁目7番6号	(025)386-1181
031	五泉	ゴセン	959-1824	五泉市吉沢2丁目1番30号	(0250)43-2211
032	村松	ムラマツ	959-1704	五泉市村松甲2248番地1	(0250)58-2121
034	新津	ニイツ	956-0025	新潟市秋葉区古田1丁目2番29号	(0250)24-8281
100	本部	センター	950-0166	新潟市江南区旭2丁目1番2号	(025)382-4111

* さくらの街信用組合本店は阿賀野支店に店名変更となります。

* 021は旧さくらの街信用組合本店・022は旧さくらの街信用組合安田支店・024は旧さくらの街信用組合豊栄支店・031は旧さくらの街信用組合五泉支店・032は旧さくらの街信用組合村松支店・034は旧さくらの街信用組合新津支店です。



合併基本協定書締結



合併契約書締結

主要な事業の内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。	
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。	
3. 商品有価証券売買業務	取り扱っておりません。	
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。	
6. 外国為替業務	取り扱っておりません。	
7. 社債受託及び登録業務	取り扱っておりません。	
8. 金融先物取引等の受託等業務	取り扱っておりません。	
9. 附帯業務	(1) 債務の保証業務 (2) 有価証券の貸付業務 (3) 代理業務 ア. 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務 イ. 独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務	(4) 地方公共団体の公金取扱業務 (5) 株式払込金の受入代理業務 (6) 保護預り業務 (7) 両替業務 (8) 保険商品の窓口販売 (9) 電子債権記録に係る業務

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	24	35
監 事	6	10
合 計	31	45

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。(退任役員を含む。)
3. 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、5,281千円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

取扱い商品

預金商品

預金商品名	商品内容	期間	お預入金額	
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。定期預金をセットすることで、定期預金の90%以内（最高300万円）まで自動的にご融資が受けられます。	いつでも出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金のお受取・公共料金自動支払など、日常のお財布代りにご利用ください。お引出はキャッシュカードが便利です。	いつでも出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金（決済用預金）	普通預金と同じ機能を有しておりますが、無利息となります。全額、預金保険制度で保護されます。	いつでも出し入れ自由	1円以上	
当座預金	商取引代金の決済に便利な小切手、手形がご利用いただける預金です。無利息となりますが、全額、預金保険制度で保護されます。	いつでも出し入れ自由	1円以上	
納税準備預金	納税の支払に備えるために日頃から準備しておく預金です。お利息は非課税となります。	ご入金自由 お引き出しは納税時のみ	1円以上	
定期預金	スーパー定期預金	1,000万円未満の余裕資金の運用に最適な預金です。	1か月以上 5年以内	100円以上1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	期日指定定期預金	1年複利の大変便利な預金です。1年経過後は1か月以上前に満期日が指定でき、一部払戻もできます。	据置期間1年 最長預入期間3年	100円以上
	変動金利定期預金	お預入日の約定利率が6か月毎に見直される預金です。	1年・2年・3年	100円以上
	年金優遇定期預金	各種年金をお受取いただいている方限定の商品です。店頭表示金利に上乗せした金利優遇の定期です。	1年	お一人につき500万円まで
	「職域サポート」定期預金	職域サポート契約先の従業員の方に限定の金利優遇定期預金です。	1か月以上5年以内	100円以上
積立定期預金	ご契約の期間内で自由に積立できる定期預金です。	単利：1か月～15年 複利：1年～15年	1円以上	
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を積み立てていただきますので、無理なく計画的に財産づくりができる積金です。	6か月以上7年以内	1,000円以上
	「職域サポート」定期積金	職域サポート契約先の従業員の方に限定の金利優遇定期積金です。	2年以上7年以内	1,000円以上
	交通傷害保険付積金	給付契約額を保険金額（500万円限度）とする交通傷害保険が付保されます。保険料は当組合が負担します。	3年・5年・7年	給付契約額 100万円以上

融資商品（個人向け）

ローンの種類	お使い途など	ご融資額	ご融資期間
おまとめローン	複数の借入金を1本におまとめしたい方、借入金の返済額を減らし家計に余裕を持たせたい方の資金	1,000万円以下	10年以内
ファミリーローン・Quick	目的のある消費資金（事業性資金は除きます）	300万円以下	7年以内
住宅ローン	住宅の新築、増改築、購入、住宅用土地の購入、住宅ローン借換資金など	1,000万円以下	35年以内
リフォームローン・スペシャル	住宅の改築、改装（事業性資金は除きます）、リフォームローン借換資金など	500万円以下	10年以内
リフォームローン・ワイド	住宅の改築、改装（事業性資金は除きます）、リフォームローン借換資金など	1,000万円以下	15年以内
目的ローン	自由、但し資金使途の明確なもの（事業性資金は除きます）	500万円以下	7年以内
フリーローン	自由（事業性資金は除きます）	300万円以下	7年以内
カーライフローン・スペシャル	車の購入、修理、車検費用、カーライフローン借換資金など	500万円以下	8年以内
奨学ローン・スペシャル	受験時、入学時、在学中にかかる費用、奨学ローン借換資金など	500万円以下	15年以内
ゆうゆうローン	自由（事業性資金は除きます）	500万円以下	10年以内
チョイス	自由（事業性資金は除きます）	1,000万円以下	10年以内
カードローン	自由（事業性資金は除きます）	200万円以下	ニコス1年、ジャックス2年、信組保証3年自動更新

ご融資の種類	お使い途など
一般のご融資	割引手形：一般商業手形の割引をご利用いただけます。 証書貸付：設備資金・長期運転資金などの長期のご融資です。 手形貸付：運転資金など短期のご融資です。 当座貸越：一定の貸越極度額まで自由にご利用できます。
ゆうゆうローン・ビジネス	㈱クレディセゾンの保証付で事業性資金を500万円以下、融資期間6ヶ月以上10年以内でご利用いただけます。
事業者カードローン	新潟県信用保証協会の保証付で事業に必要な資金を、有担保保証で1,000万円以下、無担保保証で500万円以下でご利用いただけます。
無担保当座貸越（レッツ5）	新潟県信用保証協会の保証付で事業に必要な資金を、貸越限度額5,000万円以下でご利用いただけます。
当座貸越（miniカード）	新潟県信用保証協会の保証付で事業に必要な資金を、創業1年未満の方貸越限度額100万円以下、創業1年以上の方貸越限度額300万円以下でご利用いただけます。
地方公共団体制度融資	新潟県、阿賀野市、五泉市、新潟市等による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取扱しております。

主な事務取扱手数料

令和元年6月30日現在

なお、組合員の場合、◎印の手数料額から108円減免致します。

《代金取立》

同一手形交換所内 取立手数料	当組合本店宛	無料
	他行宛	216円
同一手形交換所外 取立手数料	当組合本店宛	無料
	他行宛	648円
個別取立手数料	他行宛	864円
不渡手形返却・取立手形組戻・取立手形店頭提示		◎648円

《ATM利用》

曜日	取扱時間	当組合カード	セブン銀行	お得ネット提携カード	ゆうちょ銀行	他提携金融機関カード
平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	108円	108円
	18:00~19:00 (新津支店)~20:00	無料	108円	216円	216円	216円
土曜日	9:00~14:00	無料	無料	無料	108円	108円
	14:00~19:00	無料	108円	216円	216円	216円
日曜・祝日	9:00~19:00	無料	108円	216円	216円	216円

セブン銀行は曜日に関係なく取扱時間0:00~24:00で上記取扱時間以外108円

《振込》

●窓口

当組合同一店あて	5万円未満	◎216円	
	5万円以上	◎324円	
当組合本店あて	5万円未満	◎216円	
	5万円以上	◎432円	
他行宛	電信扱	5万円未満	◎648円
		5万円以上	◎864円
	文書扱	5万円未満	432円
		5万円以上	648円

●ATMカード振込

当組合同一店あて	5万円未満	◎216円
	5万円以上	◎324円
当組合本店あて	5万円未満	◎216円
	5万円以上	◎432円
他行宛	5万円未満	◎540円
	5万円以上	◎756円

《発行・再発行》

証明書発行	残高証明書1通	540円
	残高証明書(制定書式外)	648円
	その他証明書1通	540円
	融資証明書(消費性)	864円
	融資証明書(事業性)	1,080円
再発行	キャッシュ・ローンカード	忘失・名義変更 540円 その他 1,080円
	通帳・証書・出資証券	1,080円

《開示情報》

開示請求手数料	氏名・住所・生年月日・勤務先等	324円
	取引残高(特定日)	1件 540円
	取引履歴情報(明細開示)	1件 540円
	その他の情報(記載項目以外)	1件 1,080円

《当座勘定》

用紙	約束手形(1冊50枚)	864円
	小切手(1冊50枚)	648円
	自己宛小切手1枚	◎540円
	約束手形用紙1枚	54円

《融資関連手数料》

不動産担保設定手数料	事業性融資	新規・追加設定	21,600円
		順位・極度変更	10,800円
	非事業性融資(※1)	一部解除	10,800円
		新規・追加設定	10,800円
条件変更	順位・極度変更	5,400円	
	一部解除	5,400円	
	証書貸付	約定変更全般	5,400円

※1 新規・追加設定については住宅ローンを除く

《融資関連》

住宅ローン事務取扱手数料	全国保証付	1件	54,000円
		つなぎ融資保証	無料
	プロパー	1,000万円以上	21,600円
		1,000万円未満	10,800円
	住ま居る	1件	10,800円
	パーソナル不動産	1件	10,800円
固定金利選択	新規	無料	
	再固定選択時	5,400円	

《両替手数料》

両替枚数	組合員	組合員外
1枚~100枚	無料	無料
101枚~300枚	無料	108円
301枚~500枚	108円	216円
501枚~1,000枚	216円	324円
1,001枚~2,000枚	540円	648円
2,001枚~	1,000枚毎に324円加算	

持込枚数または持帰り枚数のいずれが多い方となります。

《現金硬貨入金手数料》

硬貨持込枚数	組合員	組合員外
1枚~500枚	無料	無料
501枚~1,000枚	216円	324円
1,001枚~2,000枚	540円	648円
2,001枚~	1,000枚毎に324円加算	

《その他》

振込・送金・取立手形の組戻料	1件	648円
振込の訂正依頼	1通	216円
貸金庫使用料	1件	5,400円
質権設定	1件	1,080円
償還手数料	全額繰上償還	無料
	一部繰上償還	無料
弁済条件変更		5,400円

カードご利用のお客へ

カードの保管・暗証番号の管理には充分ご注意ください。カードの暗証番号には、他人に類推されやすい番号(生年月日・電話番号等)のご利用はお避けください。類推されやすい暗証番号をご利用のお客は、安全のため、すみやかに変更されることをお勧めします。暗証番号変更は、ATMで簡単に手続きができます。

万一、カードを紛失したり、盗難にあった疑いがある場合、および、覚えのない出金があった場合は、直ちに当組合の営業店までご連絡下さい。

営業店電話番号

本店	0250-62-2880
安田支店	0250-68-2228
豊栄支店	025-386-1181
五泉支店	0250-43-2211
村松支店	0250-58-2121
新津支店	0250-24-8281

尚、営業時間外および休日については、下記の信組情報サービス(SKCセンター)までご連絡ください。【出金停止の処理をおこないます】

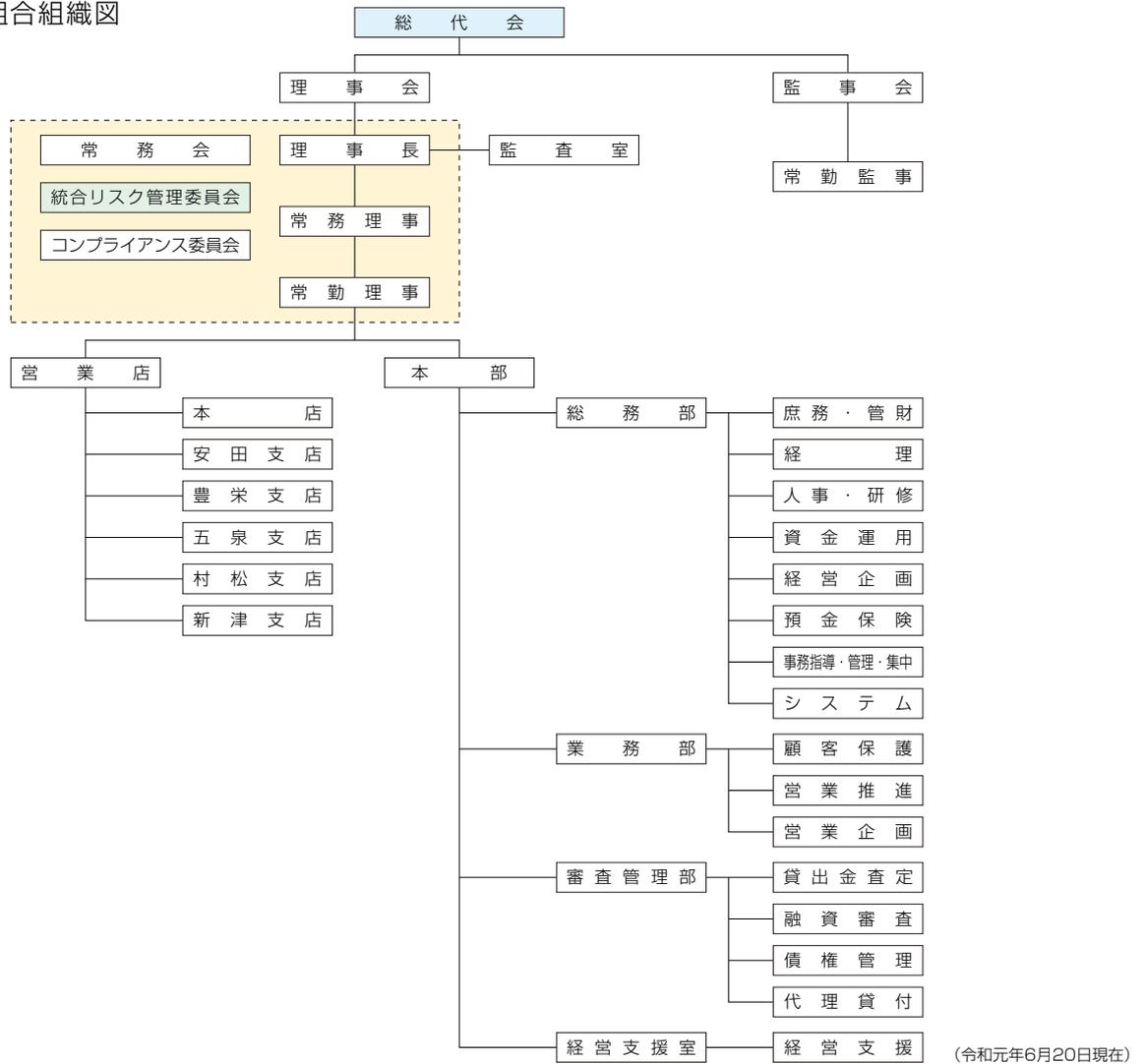
営業時間外・休日のご連絡先
【信組情報サービス・SKC監視センター】

TEL 047-498-0151

受付時間：24時間(365日)

事業の組織

さくらの街信用組合組織図



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長（代表理事）	長谷川 信 一	理事	小田 正 雄
常務理事（代表理事）	瀧澤 弘 弘	理事	野崎 和 久
常勤理事	菅谷 義 昭	理事	山下 善 則
常勤理事	高橋 保 文	常勤監事	石井 文 吉
理事	吉田 和 久	監事	小熊 正 彦
理事	徳永 一 成	員外監事	坂井 啓 二
理事	大 淵 克 也		

(令和元年6月20日現在)

注) 当組合は、職員出身者以外の理事6名・監事2名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名または名称

高志監査法人（令和元年6月20日現在）

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和29年 7月12日 水原郷信用組合設立
- 昭和36年11月22日 五泉信用組合設立
- 昭和37年 7月25日 安田支店（出張所）開設
- 昭和42年 3月15日 村松支店（出張所）開設
- 昭和43年 7月15日 笹神支店（出張所）開設
- 昭和50年 4月 1日 水原郷信用組合から太陽信用組合に名称変更
- 昭和51年 4月26日 本町支店開設
- 昭和51年10月 5日 豊栄支店開設
- 昭和56年 5月11日 新津支店開設
- 平成26年 7月22日 対等合併により「さくらの街信用組合」誕生
- 平成30年11月19日 笹神支店を本店に統合／本町支店を五泉支店に統合
- 平成31年 1月18日 新栄信用組合と合併基本協定書締結
- 令和元年 6月17日 新栄信用組合と合併契約書締結

DISCLOSURE 2019

資料編

CONTENTS

経理・経営内容	22
預金	29
貸出金関係	29
有価証券	32
有価証券の時価等情報	32
自己資本の充実の状況について	34
索引	39

経理・経営内容

●貸借対照表

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成29年度	平成30年度
現金	745,963	728,743
預け金	20,144,066	23,855,753
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	4,171,714	1,413,846
国債	2,717,550	-
地方債	50,705	45,585
短期社債	-	-
社債	302,140	301,360
株式	60,029	57,009
その他の証券	1,041,290	1,009,891
貸出金	28,366,729	27,299,364
割引手形	640,459	472,003
手形貸付	1,774,938	1,499,407
証書貸付	23,139,441	22,581,756
当座貸越	2,811,889	2,746,197
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	312,251	358,345
未決済為替貸	7,062	12,140
全信組連出資金	146,000	205,000
前払費用	-	-
未収収益	53,163	55,277
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	106,025	85,927
有形固定資産	502,817	494,608
建物	86,840	80,453
土地	385,281	382,628
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	30,695	31,526
無形固定資産	5,971	5,323
ソフトウェア	1,392	1,046
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	4,578	4,276
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	3,775	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	2,128	1,600
貸倒引当金	△ 209,108	△ 170,089
(うち個別貸倒引当金)	(△179,817)	(△145,733)
資産の部合計	54,046,308	53,987,496

科目 (負債の部)	金額	
	平成29年度	平成30年度
預金積金	52,218,369	52,302,581
当座預金	547,418	967,250
普通預金	15,361,975	16,979,993
貯蓄預金	-	-
通知預金	1,220	5,941
定期預金	30,708,988	29,194,596
定期積金	5,109,393	4,705,621
その他の預金	489,372	449,177
譲渡性預金	-	-
借入金	110,000	-
借入金	110,000	-
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマースャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他負債	131,227	155,271
未決済為替借	20,873	27,431
未払費用	23,413	43,369
給付補填備金	6,099	6,630
未払法人税等	1,115	875
前受収益	15,790	15,077
払戻未済金	219	2,219
職員預り金	14,131	14,688
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	-	-
資産除去債務	-	-
その他の負債	49,583	44,980
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	-	-
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	40,541	40,555
役員退職慰労引当金	5,995	2,475
その他の引当金	6,596	2,309
特別法上の引当金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	-	3,377
再評価に係る繰延税金負債	11,197	11,197
債務保証	2,128	1,600
負債の部合計	52,526,056	52,519,369
(純資産の部)		
出資金	660,624	658,427
普通出資金	660,624	658,427
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	840,139	771,582
利益準備金	476,924	481,924
その他利益剰余金	363,215	289,658
特別積立金	319,000	319,000
(経営安定目的積立金)	(-)	(-)
(退職給付積立金)	(34,000)	(34,000)
当期末処分剰余金	44,215	△ 29,341
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
組合員勘定合計	1,500,763	1,430,009
その他有価証券評価差額金	△ 9,797	8,832
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	29,285	29,285
評価・換算差額等合計	19,488	38,117
純資産の部合計	1,520,251	1,468,127
負債及び純資産の部合計	54,046,308	53,987,496

●継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません

●法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「高志監査法人」の監査を受けております。

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日……………平成10年3月31日
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額……………62百万円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額……………103百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等を合理的に行って算出。
 また、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △54百万円
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物……………3年～47年
 その他……………3年～39年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破たん懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,628百万円であります。
7. 退職給付引当金は、従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
 年金資産の額……………367,961百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と……………308,451百万円
 最低責任準備金の額との合計額
 差引額……………59,510百万円
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合……………0.402%
 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
- (3)補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円であります。
 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金26百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。
9. その他の引当金のうち睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
10. その他の引当金のうち偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 57百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 801百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は1,172百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は11百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は263百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,607百万円であります。なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び電話機についてリース契約により使用しています。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は472百万円であります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金……………3,500百万円
 担保資産に対応する債務 為替決済為替借 ……27百万円

22. 出資1口当りの純資産額は2,229円75銭です。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1ヶ月、過去1年の観測期間で計測されるバリュー・アット・リスク」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動の管理にあたっての定量分析に利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	23,855	23,868	12
(2) 有価証券	1,367	1,367	0
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	1,267	1,267	-
(3) 貸出金(*1)	27,299		
貸倒引当金(*2)	△ 170		
貸出金	27,129	28,328	1,198
金融資産 計	52,352	53,564	1,211
(1) 預金積金(*1)	52,302	52,306	3
金融負債 計	52,302	52,306	3

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	45
組合出資金(*2)	210

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	100	100	0
小計	100	100	0

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	-	-	-
債券	346	345	1
国債	-	-	-
地方債	45	44	0
短期社債	-	-	-
社債	301	300	0
その他	547	527	19
外国債券	401	400	1
その他	146	127	18
小計	894	873	20

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	11	12	△ 1
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	362	369	△ 7
外国債券	298	300	△ 1
その他	64	69	△ 5
小計	373	382	△ 8
合計	1,267	1,255	12

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
2,731百万円	7百万円	-

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	201	-	145	-
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	45	-
短期社債	-	-	-	-
社債	201	-	100	-
その他	100	599	100	-
合計	301	599	246	-

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	181
繰越欠損金	148
退職給付引当金	11
減価償却費損金算入限度超過額	5
減損損失	14
不祥事件損失額	61
その他	6
繰延税金資産小計	429
評価性引当額	△ 429
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3
繰延税金負債合計	3
繰延税金負債の純額	3

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	36	18	23	70	148
評価性引当金	-	△ 36	△ 18	△ 23	△ 70	△ 148
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経常収益	859,274	798,094
資金運用収益	720,502	702,257
貸出金利息	672,394	656,614
預け金利息	22,136	22,407
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	20,116	17,381
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	5,855	5,854
役務取引等収益	34,861	40,960
受入為替手数料	17,925	18,866
その他の役務収益	16,936	22,093
その他業務収益	48,067	20,069
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	41,961	6,837
国債等債券償還益	2	2
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	6,103	13,230
その他経常収益	55,841	34,806
貸倒引当金戻入益	50,289	11,617
償却債権取立益	3,254	14,154
株式等売却益	-	240
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	2,297	8,794
経常費用	839,860	848,336
資金調達費用	12,543	10,786
預金利息	10,923	6,913
給付補填備金繰入額	-	2,374
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	1,559	1,427
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	60	70
役務取引等費用	107,520	103,963
支払為替手数料	14,106	13,891
その他の役務費用	93,413	90,072
その他業務費用	29,008	227
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	27,511	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	1,496	227
経費	666,045	621,187
人件費	433,829	397,656
物件費	225,078	216,833
税金	7,138	6,697
その他経常費用	24,742	112,171
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	18,952	90,105
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	5,789	22,066

科 目	平成29年度	平成30年度
経常利益(又は経常損失)	19,413	△ 50,242
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	561	7,172
固定資産処分損	561	135
減損損失	-	7,037
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	18,851	△ 57,415
法人税、住民税及び事業税	1,010	770
法人税等調整額	2,115	3,775
法人税等合計	3,125	4,545
当期純利益	15,726	△ 61,960
繰越金(当期首残高)	28,488	32,618
当期末処分剰余金	44,215	△ 29,341

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純損失 93円79銭

3. 減損損失:当組合は、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位を考慮し、営業店を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当期においては、理事会において笹神支店及び本町支店との店舗統合を決定したことに伴い、以下の資産グループにおいて固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7,037千円として特別損失に計上いたしました。

資産グループ:笹神支店 場所:阿賀野市 用途:店舗

種類:土地、建物、その他の固定資産

減損損失:土地 2,653千円 建物 4,037千円 その他の固定資産 346千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額とし、不動産評価基準に基づき算出した額から処分見込額を差し引いて算出しております。

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	44,215	△ 29,341
特別積立金取崩額	-	34,000
出資配当積立金取崩額	-	-
経営安定積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	11,596	4,658
利益準備金	5,000	1,000
普通出資に対する配当金	6,596	3,296
	(年1.0%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利益分に対する配当金	-	-
役員賞与金	-	-
特別積立金	-	-
(経営安定積立金)	-	-
(出資配当積立金)	-	-
次期繰越金	32,618	361

●代表理事の確認

私は、当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月20日

さくらの街信用組合

理事長 長谷川 信一

●粗利益

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	720,502	702,257
資金調達費用	12,543	10,786
資金運用収支	707,959	691,471
役務取引等収益	34,861	40,960
役務取引等費用	107,520	103,963
役務取引等収支	△ 72,658	△ 63,003
その他業務収益	48,067	20,069
その他業務費用	29,008	227
その他業務収支	19,059	19,842
業務粗利益	654,360	648,323
業務粗利益率	1.21%	1.22%

(注) 1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は平成29年度及び平成30年度とも該当ありません。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

●経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
人件費	433,829	397,656
報酬給料手当	353,731	321,769
退職給付費用	30,133	29,320
社会保険料等	49,964	46,566
物件費	225,078	216,833
事務費	115,580	111,786
固定資産費	40,899	41,711
事業費	21,519	21,889
人事厚生費	2,570	2,207
預金保険料	19,528	17,824
その他	24,979	21,414
税金	7,138	6,697
経費合計	666,045	621,187

●役務取引等の状況

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	34,861	40,960
受入為替手数料	17,925	18,866
その他の受入手数料	16,936	22,093
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	107,520	103,963
支払為替手数料	14,106	13,891
その他の支払手数料	2,611	2,686
その他の役務取引等費用	90,802	87,385

●受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△ 36,711	△ 18,245
支払利息の増減	△ 5,500	△ 1,757

●業務純益

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
業務純益	△ 11,685	27,122

●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29年度	53,773,136	720,502	1.33
	30年度	53,069,276	702,257	1.32
うち貸出金	29年度	28,396,415	672,394	2.37
	30年度	27,205,799	656,614	2.41
うち預け金	29年度	22,111,771	22,136	0.10
	30年度	23,498,255	22,407	0.10
うち金融機関貸付等	29年度	-	-	-
	30年度	-	-	-
うち有価証券	29年度	3,121,024	20,116	0.64
	30年度	2,209,523	17,381	0.79
資金調達勘定	29年度	53,395,949	12,543	0.02
	30年度	52,680,492	10,786	0.02
うち預金積金	29年度	53,268,844	10,923	0.02
	30年度	52,562,672	9,288	0.02
うち譲渡性預金	29年度	-	-	-
	30年度	-	-	-
うち借入金	29年度	111,945	1,559	1.39
	30年度	103,657	1,427	1.38

●その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	41,961	6,837
国債等債券償還益	2	2
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	6,103	13,230
その他業務収益合計	48,067	20,069

●預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成29年度	平成30年度	
預貸率	(期末)	54.32	52.19
	(期中平均)	53.30	51.75
預証率	(期末)	7.98	2.70
	(期中平均)	5.85	4.20

●1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
1店舗当りの預金残高	6,527	8,717
1店舗当りの貸出金残高	3,545	4,549

●代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
全国信用協同組合連合会	-	-
商工組合中央金庫	-	-
中小企業金融公庫	-	-
日本政策金融公庫	2	1
住宅金融支援機構	-	-
年金資金運用基金	-	-
独立行政法人 雇用・能力開発機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合計	2	1

●職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
職員1人当りの預金残高	607	747
職員1人当りの貸出金残高	329	389

●公共債引受額

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
国債	-	-

●内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	31,565	18,248	32,895	17,790
	他の金融機関から	57,158	21,370	58,325	21,864
代金取立	他の金融機関向け	55	15	55	15
	他の金融機関から	64	104	72	414

●組合員の推移

区分	平成29年度	平成30年度
個人	18,261人	18,220人
法人	1,319人	1,330人
合計	19,580人	19,550人

預 金

●預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 座 預 金	545	1.0	967	1.8
普 通 預 金	15,791	29.6	16,979	32.4
通 知 預 金	8	0.0	5	0.0
流 動 性 預 金	16,345	30.7	17,953	34.3
定 期 預 金	31,587	59.3	29,194	54.7
定 期 積 金	5,284	9.9	4,705	8.9
定 期 性 預 金	36,872	69.2	33,900	64.8
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	51	0.1	449	0.8
合 計	53,268	100.0	52,302	100.0

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

●預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	43,543	83.4	42,449	81.2
法 人	8,674	16.6	9,852	18.8
一 般 法 人	6,381	12.2	8,175	15.6
金 融 機 関	24	0.0	223	0.4
公 金	1,431	2.7	1,454	2.8
合 計	52,218	100.0	52,302	100.0

●定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
固 定 金 利 定 期 預 金	30,704	29,189
変 動 金 利 定 期 預 金	3	5
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	30,708	29,194

貸 出 金 関 係

●貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	415	1.5	383	1.4
手 形 貸 付	1,686	5.9	1,616	5.9
証 書 貸 付	23,650	83.3	22,712	83.5
当 座 貸 越	2,643	9.3	2,493	9.2
合 計	28,396	100.0	27,205	100.0

●貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,222	7.8	2,019	7.4
農業、林業	312	1.1	313	1.1
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	267	0.9	221	0.8
建設業	4,672	16.5	4,500	16.5
電気、ガス、熱供給、水道業	177	0.6	175	0.6
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	430	1.5	449	1.6
卸売業、小売業	1,831	6.5	1,553	5.7
金融業、保険業	108	0.4	6	0.0
不動産業	869	3.1	819	3.0
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	137	0.5	147	0.5
宿泊業	347	1.2	317	1.2
飲食業	288	1.0	244	0.9
生活関連サービス、娯楽業	254	0.9	216	0.8
教育、学習支援業	38	0.1	34	0.1
医療、福祉	77	0.3	58	0.2
その他のサービス	2,000	7.1	1,936	7.1
その他の産業	147	0.5	114	0.4
小計	14,184	50.0	13,129	48.1
地方公共団体	1,470	5.2	1,756	6.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,711	44.8	12,413	45.5
合計	28,366	100.0	27,299	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	16,064	56.6	15,663	57.4
設備資金	12,301	43.4	11,666	42.7
合計	28,366	100.0	27,299	100.0

●貸出金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	11,725	41.3	11,027	40.4
変動金利貸出	16,641	58.7	16,271	59.6
合計	28,366	100.0	27,299	100.0

●担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成29年度	1,496	5.3	-
	平成30年度	1,491	5.5	-
有価証券	平成29年度	5	0.0	-
	平成30年度	5	0.0	-
動産	平成29年度	-	-	-
	平成30年度	-	-	-
不動産	平成29年度	8,794	31.0	-
	平成30年度	8,048	29.5	-
その他	平成29年度	27	0.1	-
	平成30年度	21	0.1	-
小計	平成29年度	10,324	36.4	-
	平成30年度	9,570	35.1	-
信用保証協会・信用保険	平成29年度	4,375	15.4	2
	平成30年度	4,205	15.4	1
保証	平成29年度	9,342	32.9	-
	平成30年度	9,373	34.3	-
信用	平成29年度	4,328	15.3	-
	平成30年度	4,153	15.2	-
合計	平成29年度	28,366	100.0	2
	平成30年度	27,299	100.0	1

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	3,033	27.00	3,595	32.56
住宅ローン	8,202	73.00	7,447	67.44
合計	11,236	100.0	11,042	100.0

●貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	18	90

●貸倒引当金の内訳

(単位:百万円、%)

項目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	29	△3	24	△4
個別貸倒引当金	179	△60	145	△34
貸倒引当金合計	209	△63	170	△39

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

有価証券

●有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,196	38.3	885	40.1
地 方 債	362	11.6	47	2.1
社 債	493	15.8	301	13.6
株 式	58	1.9	58	2.6
外 国 証 券	899	28.8	735	33.3
そ の 他 の 証 券	110	3.5	181	8.2
合 計	3,121	100.0	2,209	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

●有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期限の定め のないもの	合 計
国 債	平成29年度	—	—	2,011	705	—	2,717
	平成30年度	—	—	—	—	—	—
地 方 債	平成29年度	—	—	50	—	—	50
	平成30年度	—	—	45	—	—	45
社 債	平成29年度	—	202	99	—	—	302
	平成30年度	201	—	100	—	—	301
株 式	平成29年度	—	—	—	—	60	60
	平成30年度	—	—	—	—	57	57
外 国 証 券	平成29年度	300	596	—	—	—	897
	平成30年度	100	599	100	—	—	799
その他の証券	平成29年度	—	—	—	—	144	144
	平成30年度	—	—	—	—	210	210
合 計	平成29年度	300	799	2,162	705	204	4,171
	平成30年度	301	599	245	—	267	1,413

(注)「社債」には政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

有価証券の時価等情報

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項 目		平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	101	1	100	100	0
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	100	101	1	100	100	0
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	101	1	100	100	0
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	100	101	1	100	100	0

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

●その他有価証券

(単位:百万円)

項目		平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	13	12	1	-	-	-
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-	11	12	△1
	計	13	12	1	11	12	△1
債券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	252	251	1	346	345	1
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,817	2,824	△6	-	-	-
	計	3,069	3,075	△5	346	345	1
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	-	-	-	-	-	-
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,717	2,724	△6	-	-	-
	計	2,717	2,724	△6	-	-	-
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	50	49	0	45	44	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-	-	-	-
	計	50	49	0	45	44	0
社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	202	201	0	301	300	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99	100	0	-	-	-
	計	301	301	0	301	300	0
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	577	573	3	547	527	19
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	363	374	△10	362	369	△7
	計	940	947	△7	909	897	12
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	844	837	6	893	872	20
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,181	3,198	△16	373	381	△8
	計	4,025	4,035	△9	1,267	1,255	12

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	46	46
組合出資金	151	210
合計	197	256

●売買目的有価証券

▶ 該当事項なし

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

▶ 該当事項なし

●金銭の信託

▶ 該当事項なし

自己資本の充実の状況について

●自己資本の構成に関する事項(1)

(単位:百万円)

項目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,494		1,426	
うち、出資金及び資本剰余金の額	660		658	
うち、利益剰余金の額	840		771	
うち、外部流出予定額(△)	6		3	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29		24	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	29		24	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10		9	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,534		1,460	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージサービシングライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	0	3	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージサービシングライツに係るもの以外の額	3	0	3	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージサービシングライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージサービシングライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		3	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,530		1,456	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	21,717		21,895	
資産(オン・バランス)項目	21,716		21,894	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 258		△ 109	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 300		△ 150	
うち、上記以外に該当するものの額	40		40	
オフ・バランス取引等項目	1		1	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,313		1,254	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナルリスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	23,031		23,149	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	6.64%		6.29%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、地域のお客様による(普通)出資金および内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っております。当組合の自己資本比率は6.29%と国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

●自己資本の構成に関する事項(2)

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	21,717	869	21,895	876
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	21,716	869	21,894	876
(i)ソブリン向け	42	2	83	3
(ii)金融機関向け	4,155	166	4,836	193
(iii)法人等向け	3,552	142	2,957	118
(iv)中小企業等・個人向け	9,434	377	9,418	377
(v)抵当権付住宅ローン	880	35	734	29
(vi)不動産取得等事業向け	633	25	582	23
(vii)三月以上延滞等	696	28	796	32
(viii)出資等	1,737	69	204	8
出資等のエクスポージャー	1,737	69	204	8
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	451	18	-	-
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	146	6	205	8
(xi)その他	1,313	53	2,079	66
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			-	-
ルックスルー方式			-	-
マナード方式			-	-
蓋然性方式(250%)			-	-
蓋然性方式(400%)			-	-
フォールバック方式(1250%)			-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	0	40	2
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 300	△ 12	△ 150	△ 6
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	1,313	53	1,254	50
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	23,030	921	23,149	926

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)及びオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算出方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(1)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国 内	50,453	27,884	28,381	27,325	3,229	559	-	-	-	-
国 外	897	800	-	-	897	800	-	-	-	-
地 域 別 計	51,350	42,627	28,381	27,325	4,126	1,359	-	-	-	-
製 造 業	2,413	2,205	2,311	2,104	101	101	-	-	90	50
農 業、林 業	405	405	405	405	-	-	-	-	48	38
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	267	221	267	221	-	-	-	-	-	-
建 設 業	5,410	5,176	5,410	5,176	-	-	-	-	218	231
電気、ガス、熱供給、水道業	185	182	185	182	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	100	100	-	-	100	100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	460	474	460	474	-	-	-	-	120	116
卸売業、小売業	1,992	1,703	1,992	1,703	-	-	-	-	24	24
金融業、保険業	18,571	18,427	114	11	901	800	-	-	-	-
不 動 産 業	928	888	928	888	-	-	-	-	48	47
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	243	247	243	247	-	-	-	-	-	14
宿 泊 業	347	317	347	317	-	-	-	-	4	0
飲 食 業	464	400	464	400	-	-	-	-	43	39
生活関連サービス業、娯楽業	375	324	375	324	-	-	-	-	-	10
教育、学習支援業	38	34	38	34	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	77	58	77	58	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	2,226	2,138	2,226	2,138	-	-	-	-	25	23
そ の 他 の 産 業	147	114	147	114	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	4,350	1,906	1,472	1,758	2,875	145	-	-	-	-
個 人	10,909	10,762	10,909	10,762	-	-	-	-	87	113
そ の 他	1,431	1,536	-	1,324	149	211	-	-	-	-
業 種 別 合 計	51,350	47,627	28,381	27,325	4,126	1,359	-	-	710	709
1 年 以 下	9,085	8,882	1,753	1,548	300	301	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	3,300	2,356	1,894	1,352	702	300	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	3,745	3,720	2,241	2,017	100	399	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	3,145	3,680	3,145	3,479	-	200	-	-		
7 年 超 10 年 以 下	6,834	4,712	4,669	4,667	2,164	45	-	-		
10 年 超	12,620	11,514	11,909	11,514	711	-	-	-		
期間の定めのないもの	11,375	11,432	2,770	2,951	147	210	-	-		
そ の 他	1,246	1,326	-	1,326	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	51,350	47,627	28,381	28,857	4,126	1,459	-	-		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信額デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産、宗教法人、自治会等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成29年度	32	29	32	29
	平成30年度	29	24	29	24
個 別 貸 倒 引 当 金	平成29年度	239	0	60	179
	平成30年度	179	0	34	145
合 計	平成29年度	272	29	92	209
	平成30年度	209	24	63	170

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
(国 内)	239	212	57	254	84	196	212	263	32	117
(国 外)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(地 域 別 合 計)	239	212	57	254	84	196	212	263	32	117
製 造 業	12	6	0	23	6	6	6	23	-	16
農 業、林 業	-	12	12	20	0	12	12	20	-	8
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	78	44	1	103	35	44	44	103	1	75
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
情 報 通 信 業	-	3	3	-	0	3	3	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	35	24	2	23	13	24	24	23	3	-
卸 売 業、小 売 業	15	15	1	10	1	15	15	10	2	0
金 融、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	8	11	3	7	0	4	11	7	4	0
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
宿 泊 業	1	0	0	4	1	0	0	4	0	4
飲 食 業	4	11	8	2	1	11	11	2	9	0
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	55	42	3	48	16	42	42	48	1	7
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	26	38	22	14	10	38	38	14	10	0
合 計	239	212	57	254	84	196	212	263	32	117

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	100	5,019	100	3,408
10	-	4,378	-	3,351
20	-	20,991	-	24,619
35	-	2,519	-	2,101
50	-	0	-	235
75	-	13,509	-	13,423
100	202	7,434	201	6,271
150	-	-	-	-
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
合 計	302	53,852	301	53,854

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(2)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	21,760	21,698	-	-	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	83	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	4836	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	3,552	2,957	-	-	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	9,434	9,418	-	-	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	880	734	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	633	582	-	-	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	696	796	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)第46条(株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(3)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(4)証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(5)出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	13	13	12	11
非上場株式等	141	141	192	192
合 計	154	154	204	203

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	△9	12

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(6)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(7)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称:IRRBB)			
項番		△EVE(経済価値の変動)	
		平成29年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト	/	17
2	下方パラレルシフト		0
3	ス テ ィ ー プ 化		122
4	フ ラ ッ ト 化		0
5	短 期 金 利 上 昇		0
6	短 期 金 利 低 下		68
7	最 大 値		122
		平成29年度	平成30年度
8	自 己 資 本 の 額		1,456

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年度金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、143百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセントタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

(8)自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されています。

発行主体	さくらの街信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	658百万円

証券業務

公共債引受額 該当ございません。

公共債窓販実績 該当ございません。

国際業務

外国為替取扱高 該当ございません。

外貨建資産残高 該当ございません。

索引

各開示項目は、下記の頁に記載しております。

なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」に規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	1	27.受取利息、支払利息の増減*	27	56.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	6
《概況・組織》		28.役務取引の状況	27	《財産の状況》	
1.事業方針	2	29.その他業務収益の内訳	28	57.貸借対照表*	22
2.事業の組織	20	30.経費の内訳	27	58.損益計算書*	26
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	20	31.総資産経常利益率*	3	59.剰余金処分(損失金処理)計算書*	26
4.会計監査人の氏名または名称	20	32.総資産当期純利益率*	3	60.リスク管理債権状況*	3
5.店舗一覧(事業所の名称・所在地)*	15	《預金に関する指標》		61.金融再生法開示債権及び 同債権に対する保全状況◎	4
6.地区一覧	15	33.預金種目別平均残高*	29	62.自己資本の充実の状況 (自己資本比率明細)*	34
7.自動機器設置状況	15	34.定期預金種類別残高*	29	63.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	36
8.組合員数	28	35.預金者別預金残高	29	64.貸出金償却額*	31
《主要事業内容》		36.職員1人当り預金残高	28	65.会計監査人による監査*	22
9.主要な事業の内容*	17	37.1店舗当り預金残高	28	《その他の業務》	
《業務に関する事項》		《貸出金等に関する指標》		66.内国為替取扱実績	28
10.事業の概況*	2	38.貸出金種類別平均残高*	29	67.外国為替取扱高	17
11.経常収益	2	39.貸出金金利区分別残高*	30	68.公共債窓販実績	39
12.業務純益	27	40.貸出金担保の種類別残高*	31	69.公共債引受額	39
13.経常利益(損失)*	2	41.債務保証見返の担保別内訳*	31	70.手数料一覧	19
14.当期純利益(純損失)*	2	42.貸出金使途別残高*	30	《その他》	
15.出資総額、出資総口数*	2	43.貸出金業種別残高・構成比*	30	71.地域貢献活動	9
16.純資産額*	2	44.預貸率(期末・期中平均)*	28	72.沿革・歩み	20
17.総資産額*	2	45.消費者ローン・住宅ローン	31	73.総代会制度	7
18.預金積金残高*	2	46.代理貸付残高の内訳	28	74.報酬体系について	17
19.貸出金残高*	2	47.職員1人当り貸出金残高	28	75.継続企業の前提の重要な疑義*	22
20.有価証券残高*	2	48.1店舗当り貸出金残高	28	76.合併に関するご案内	16
21.単体自己資本比率*	2	《有価証券に関する指標》			
22.出資配当金*	2	49.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱なし		
23.職員数*	2	50.有価証券の種類別・残存期間別残高*	32		
《主要業務に関する指標》		51.有価証券の種類別平均残高*	32		
24.業務粗利益および業務粗利益率*	27	52.預証率(期末・期中平均)*	28		
25.資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支*	27	53.有価証券の時価等情報*	32		
26.資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	28	《経営管理体制に関する事項》			
		54.リスク管理の体制*	5		
		55.法令遵守の体制*	5		



さくらの街信用組合

本 店：〒959-2021 新潟県阿賀野市中央町1-9-1
TEL 0250-62-2880

本 部：〒959-1824 新潟県五泉市吉沢2-1-30
TEL 0250-43-3418